

第8回 グリーンエネルギーCO2 削減相当量認証委員会 議事要旨

グリーンエネルギーCO2 削減相当量認証委員会事務局

日 時：平成26年5月27日（火）10：00－10：50

場 所：経済産業省別館10階1031会議室

出席委員：山地委員長、亀山委員、村井委員

1. 挨拶

経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー対策課長から挨拶。

2. 委員の確認

事務局から欠席委員について報告。

3. 本年度の委員長の承認

前年度に引き続き、山地委員を委員長とすることについて、異議なく承認。

4. 前回の議事録について

事務局から資料1に基づき説明。前回議事録の内容について、異議なく承認。

5. 平成25年度グリーンエネルギーCO2削減計画の認定について

事務局から資料2-1、2-2、2-3に基づき、認証申請について説明。異議なく承認（委員会への出席が困難であった秋澤委員、浅野委員および安藤委員は書面回答にて承認）。

6. カーボンフットプリントを活用したカーボン・オフセット制度への活用について

事務局から資料3に基づき説明。以下、制度への活用について、各委員からの発言及び質疑。

（山地委員長）

「基本的には利用する側で規定すべき項目であり、利用される側である本制度側で規定すべき項目ではないのでは。バウンダリと帰属先が同一であれば問題ないが、そのチェックを行う必要があり、実際に可能であると考えられる」という説明であった。こういうことで対応してよいか。

（村井委員）

簡潔に言うと、制度が異なりバウンダリと帰属先のチェックが可能であるから、ダブル

カウントではない。要するに、個々に利用して良いという理解か。

(山地委員長)

認証の重複は不可。本議論は利用に関する重複についての話であり、カーボンフットプリントを活用したカーボン・オフセット制度（以下、CFP オフセット制度）側が、当該制度で利用する場合に、バウンダリ及び帰属先に関するチェックもできそうだ、という話である。

但し、グリーンエネルギーの認証のほうで、環境価値の帰属という論点がある。例えば証書を他人に譲渡した場合、生産側が宣伝に利用すること等については制限的だった。その点がややひっかかるが、それはCFP オフセット制度側で考えてもらう、というのが今回の考え方。

(村上課長)

10 t の削減があった場合、本制度とCFP オフセット制度があることで、ダブルで20 t 削減されたように認められ得るパスは消しておかねばならない。そのプロセスが保障できるのであれば、温対法報告上10 t であることをもってCFP オフセット制度側でその分を必ず差し引いてマーク等使用しなければならないのは酷ではないかと考えられるため、(CFP オフセット制度と温対法報告双方への使用を)容認しても良いのではないかと。但し、温対法に直接繋がるパスを用意すること自体が本委員会の目的であるため、その点の保障についてはしっかりと確認する必要があるということ。

(山地委員長)

今後の運用（案）に記載された内容が大切。バウンダリと帰属先のチェックはCFP オフセット制度事務局で実施し、本制度側はCFP オフセット制度事務局への照会を実施するということ。

(オブザーバー：グリーンエネルギー認証センター)

この対応で特に問題ないと考える。

(村井委員)

ダブルカウントのチェック体制は大丈夫なのか。

(福田係長)

CFP オフセット制度事務局を担当している。CFP オフセット制度側で、温対法報告を行う場合は通知することと、バウンダリ内に限り温対法に報告可能ということをガイドラインに明記した上で、書類を提出頂く予定。どのバウンダリにどのクレジットを使用するかも明記頂く。また、経済産業省は温対法報告も所管しているため、双方を照合すれば必ずチェックできる体制になっている。

両制度とも経産省が実施しているため、しっかりと連携してやらせて頂く。

(亀山委員)

現段階で考えられる対応だと思うので宜しいのでは。

(山地委員長)

それでは、事務局提案の運用で行くということ。もし、また問題が起こることがあれば再検討ということも考えられるが、現段階ではこの対応が一番ではないか。

6. 今後のスケジュールについて、

事務局から資料4に基づいて説明。スケジュールについて異議なく承認。以下、関連する発言及び質疑。

(事務局)

運営規則上4回実施のため、8月・12月・3月・5月を予定しているが、基本的には書面審査で行い、来年度以降も踏まえて年1回程度会議体で実施するという運用も考えられると思うので、この場を借りて意見頂ければ。

(山地委員長)

「通常業務の場合はチェックなので書面審査でOKではないか、但し少なくとも年1回は委員会開催という形を取りたい」という提案である。(異議がないことを確認、) 今後はそのような方向で進めて頂ければ。

(福田係長)

CFP オフセット制度の側で早々に、グリーンエネルギーCO2削減相当量を使用してオフセットしたいという案件が出てきている。本来であれば本委員会に諮って頂ければ良かったが、スケジュール上間に合わなかった。事業者側は6月発行のCSRレポートでのオフセットを希望しており、我々としても最初の案件であるため成就させたい。もし可能であれば6月中旬位に一度書面で認証頂けたら大変ありがたいと考えている。

(山地委員長)

最初の案件は大切なので、6月というスケジュールのつもりで書面もきちんとチェック頂くということかと考える。

(福田係長)

委員の皆様、検証機関の皆様、事務局の皆様にご迷惑をお掛けするが、よろしく願いたい。

(オブザーバー：グリーンエネルギー認証センター)

これは過去のCO2削減相当量を充当し、温対法上は使用しないという整理で宜しいか。

(福田係長)

昨年度のものを使用し、温対法の報告には使用しない。

7. その他の連絡事項について

事務局から参考資料1に基づいて電力排出係数の更新について説明。

事務局からグリーンエネルギーCO2削減相当量認証制度のパンフレットを作成中であり、今後回覧を依頼したい旨について説明。

以上